

逗子の地域医療の方針等に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

2. 意見の数 13件

3. 意見提出人数 4人(郵送0人、FAX0人、メール2人、持参2人 / 個人4人、団体0件)

4. 意見内容の概要

区分	件数
小児医療に関すること	1件
相談窓口、情報提供・発信に関すること	5件
災害時、新たな感染症等に関すること	1件
在宅医療に関すること	1件
一次救急に関すること	1件
予防医療に関すること	1件
その他のこと	3件
合計	13件

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	1件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	7件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	2件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	0件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	3件
合計		13件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
小児医療に関すること	1	小児医療の拡充は、子育てへの金銭的補助や体制などと並び、若い世代の人口流入のために必須と思われる。	□	1件	ご意見のとおり、小児医療における課題は特に重要であると考えています。
相談窓口、情報提供・発信に関すること	2	医療分野、介護分野、在宅介護分野など、個人個人で抱える問題が多岐にわたり、状況も千差万別なので、相談する人本人も、どこに相談したらいいのか、そもそも相談して解決できるものなのかもわからないケースもある。 これまで市役所や包括などで受けた「よくある相談」をマトリックス化して、どこに相談したらいいのかのフローチャートを配布したかどうか。また、市役所のHP でそういうアプリなどがあったら便利だと思う。	□	1件	ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「発信されている情報と知りたい情報」の取り組みの中で参考にします。
	3	「医療の相談先」を選ぶ時、どんな診療所や病院があるかは、「くらしのガイド」で知ることができるが、「それぞれの特徴は何なのか」はわからない。私も所属する「逗子葉山の地域医療を考える会では、一軒一軒の医療機関を取材し、特徴や院長の思いなどを、まとめているので、参考にさせていただきたいと思います。それは、自分のかかりつけ医を選ぶためにも、参考になると思う。	□	1件	ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「発信されている情報と知りたい情報」の取り組みの中で参考にします。
	4	市役所内、あるいは外部でもよいので、対面で相談しやすい窓口を作って欲しい。「包括支援センター」という言葉は馴染みのない言葉なので、老若男女を問わず困ったときに相談しづらいようである。親しみやすいネーミングで、明るい雰囲気の良い。	□	1件	ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「地域包括 支援センターでできること」の取り組みの中で、ご提案の親しみやすいネーミングも含め市民の皆様と相談しやすい窓口となるよう努めていきます。
	5	ネットを利用した医療相談窓口の開設 小児医療、婦人科等複数の担当医を登録、希望する医師に相談できるようにする。	■	1件	ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題」の「医療の相談先」の取り組みの中で参考にします。
	6	在宅医療に対応できるよう、各家庭においてどれ程の経費が必要になるのか教えて欲しい。	□	1件	ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (4) 在宅医療に関する課題」の「在宅医療の現状把握と情報発信」の取り組みの中で参考にします。
災害時、新たな感染症等に関すること	7	コロナ対応は近隣と比較しても素早く感じられた。遅れていると思う事案も見受けられる。	◆	1件	ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (3) 災害時、新たな感染症等に関する課題」の「新たな感染症に備えるために」の取り組みの中で参考にします。
在宅医療に関すること	8	回復期については、逗子市にとって必要性があり、病床配分の可能性もあるが、現在の状況(診療報酬の削減により病院経営が難しくなっている、医療従事者の確保が難しい、医療資材の高騰、病院建設費用の高騰など)を考えると、誘致は難しい環境にあるといえる。今は急ぐべきではない。回復期は入院日数が限られており、退院後自宅に戻った時の体制(在宅医療、介護など)が整っていることが必用。後に回復期の病院を誘致するにしても、しないにしても、今は逗子市は在宅の方の整備に力を入れておくべき。	□	1件	ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (4) 在宅医療に関する課題」の「在宅医療の現状把握と情報発信」の取り組みの中で参考にします。

意見概要	整理 番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
一次救急に 関すること	9	1、救急搬送先である横須賀市・鎌倉市・横浜市の救急病院に協力を求め、夜間・休日に救急医が待機する夜間・休日救急センターを消防署の近隣に新設し、外傷など比較的軽傷と考えられる救急患者の一次対応を担ってもらう 2、逗葉地域医療センターの利活用 上記1の施策と同様に逗葉地域医療センターに一次救急対応を担える機能を付加し、地域医師会員が自ら逗子市民の命を守る砦に生まれ変わってほしい 対応としては救急診療に必要なCTの設置や医師・看護師・放射線技師への謝金の増額が必要となるが、医師会に対する市民の信頼性があがれば、これこそ逗子市医療提供体制の革新的な施策となると考えます	■	1件	市では、逗葉地域医療センターにおいて一次救急(夜間・休日)を行っています。本センターにはレントゲン、心電図、エコーは設置されています。 ご意見につきましては、「3 取り組んでいく課題 (5) その他の課題」の「一次救急に求められること」の取り組みの中で参考にします。
予防医療に 関すること	10	2.「地域医療」に予防医療が含まれていますが、健康診断やがん検診は、病気を早期発見するものであり、予防ではありません。病気になった後でも安心して住み続けられることも重要ですが、健康寿命を延ばすことが医療費削減のために欠かせないことですが、その取り組みが見受けられません。予防医療診断士として、逗子市民が幸せで楽しい人生を元気で過ごせるための身体の健康のためと、逗子市の健康経営のために、ご意見させていただきました。	○	1件	健康診断やがん検診も予防医療のひとつとして認識していますが、誤解を避けるため、「2 逗子が目指す地域医療の姿」の記載内容を修正します。
その他のこと	11	逗葉医師会も色々な取り組みをしてくださっているようだが、発信が一方的で、市民からの意見が反映されていないのではないか。傍聴でもいいので、医師会の会議に市民が参加できる機会がほしい。	◆	1件	ご意見につきましては(社)逗葉医師会に情報提供します。
	12	急性期病院を誘致できる可能性はほとんどない。いつまでも誘致に拘りを持つことは止め、「逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」を廃止すべき	□	1件	ご意見のとおり、条例廃止の手続きを進めていきます。
	13	逗子市より配布される健診無料券について、受診医療機関が特定されている。どこでも利用できるようにして欲しい。	◆	1件	本市の特定健診等については、市で定める実施方法や健診単価に対応できる医療機関と契約をしているものです。 ご意見につきましては、今後の特定健診事業等において参考にします。
合計				13件	